



TOKYO

LEADING THE WORLD
IN BUSINESS

知事からのメッセージ

東京は、国際的なメガシティとして世界にその存在感を示し、日本経済の牽引役を果たしています。ここに集積する多様な産業、優秀な技術、豊富な人材は、他のどの都市にも類のない規模を誇ります。さらに東京は、このような成熟した巨大都市でありながら、豊かな自然にあふれ、四季折々の変化に富むなどのユニークな魅力も併せ持っています。

東京が、今後の持続的な発展に向けて描く、未来の様々なビジョンの中では、「世界中からヒト・モノ・カネが集まる、世界一オープンな東京」、そして「次々と新しい産業が生まれる、世界一のスタートアップ都市・東京」を掲げています。これが意味するものは、東京に数々のエコシステムが形成され、世界中のグローバル企業や高度人材、スタートアップが東京に集まる姿であり、これらの企業間の多様なコラボレーションにより、様々な社会的課題を解決する新たなビジネスやイノベーションが生まれ続ける未来の都市の実現です。

このようなビジョンを掲げ、東京都は今、国内外の先進的な技術を持つ企業やスタートアップ及び起業家に対して、スムーズなビジネス展開を支援するための様々な施策を強力に推進するとともに、必要な規制緩和にも取り組んでいるところです。

今なお、世界中が新型コロナウイルスとの厳しい闘いを続けていますが、この難局をともに乗り越え、皆様を東京でお迎えすることを、心から楽しみにしております。

ぜひ東京にお越しいただき、充実したビジネス環境のもとで、チャンスを掴みましょう。東京都は、皆様の挑戦を全力でサポートします。



東京都知事

小池百合子

① ビジネス都市・東京の魅力

ビジネスを成功に導く都市、東京

日本の首都・東京は、人口約1,400万人を擁する世界有数の大都市で、都内総生産は、オランダの国内総生産を超える約107兆418億円（2018年度）にのぼります。都内には資本金10億円以上の大企業約3,000社が集積し、この数は日本全体の約半数にあたります。また、国際的なビジネス拠点として、全国の76%に当たる2,400社を超える外資系企業が東京に集積し、Fortune Global 500掲載企業の本社数では世界トップクラスを誇っています。こうした数多くの企業集積が新たな集積を呼び、東京の経済を牽引しています。



出典：東京都総務局「東京都の人口（推計）」、東京都総務局「暮らしと統計2021」、東京都産業労働局「グラフィック東京の産業と雇用就業 2021」、The United Nations「World Population Prospects 2019」、fDi Intelligence「Asia-Pacific Cities of the Future 2019/2020」、森記念財団「世界の都市総合カランギング」、A. T. Kearney「Global Cities Index 2021」、monocle「Livable Cities Index 2021」、Condé Nast Traveler「Readers' Choice Awards 2021」(Big Cities)

快適なビジネス環境

日本社会は自由と公正を重んじています。これらは、皆様がビジネスを継続して展開していく上で、何物にも代え難いメリットを提供するでしょう。知的財産権保護の堅固さではアジアトップクラスを誇り、安心してビジネスを展開できます。

また、東京には、万が一災害が起きても、世界市場を相手に24時間365日ビジネスを継続できるよう、耐震機能や自立型発電システムを備えた高機能オフィスビルが多数あります。

さらに、東京は高い交通利便性を持っています。都内には、地下鉄13路線とJRや私鉄各線の鉄道網が精密に張り巡らされ、短時間で容易に都内を移動できます。日本の鉄道は世界最高水準の正確性を誇ります。東京の特区内にオフィスを構えれば、時間のロス無く効率的にビジネスを進められます。国際便が更に充実した羽田空港は都心から電車で約30分、成田空港は都心から電車で約1時間でアクセスでき、グローバル本社との行き来も便利です。

羽田空港から世界各都市へのフライト時間

ソウル	1時間55分	シンガポール	6時間55分	パリ	12時間00分
北京	3時間05分	シドニー	9時間00分	サンフランシスコ	9時間15分
上海	2時間30分	クアラルンプール	7時間15分	ロサンゼルス	10時間00分
香港	4時間10分	バンコク	6時間10分	ニューヨーク	12時間40分
台北	2時間40分	ロンドン	11時間50分	(羽田空港ウェブサイトより)	

※上記の所要時間は、片道フライト時間の目安です。フライト時間は使用機材や当日の天候、季節などによって変わります。

ビジネスパートナー、高度人材の宝庫

東京は大学や企業、研究機関が多数集積し、潜在的なビジネスパートナーや高度人材の宝庫です。世界に誇る先進的な技術を持った中小企業も数多くあります。東京のビジネスパートナーとともにイノベーションを創出し、さらに他のアジア地域へ、そして世界各地へとビジネスを拡大する——東京はそうしたビジネスプランを可能にします。



出典:文部科学省「学校基本調査—都道府県別 学校数及び学生数」(令和3年度)

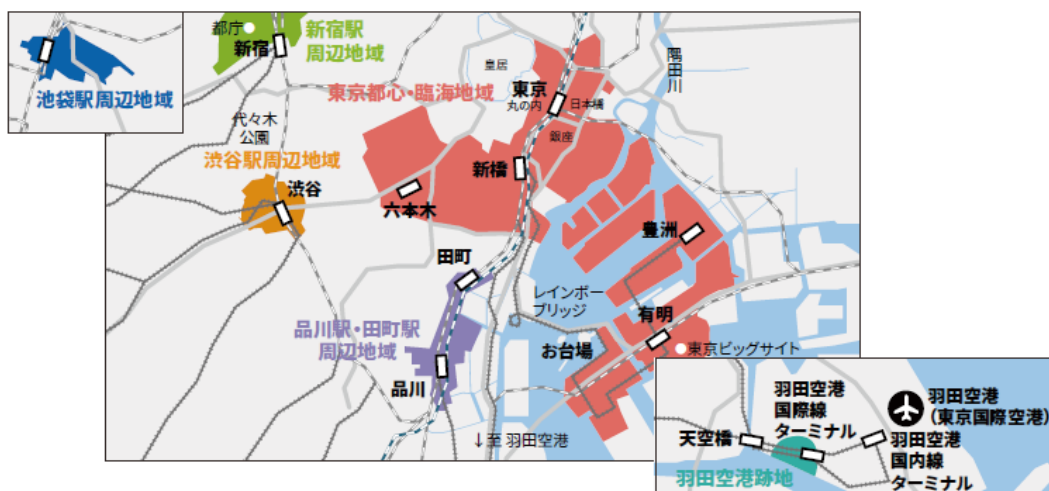
経済センサス - 基礎調査 平成26年経済センサス - 基礎調査 事業所に関する集計

経済センサス - 活動調査 平成28年経済センサス - 活動調査 事業所に関する集計 産業横断的集計

② アジアヘッドクォーター特区の取組

アジアヘッドクォーター（AHQ）特区区域計画

東京都は、国際戦略総合特別区域の1つとして2011年に国の指定を受けました。アジア地域の業務統括拠点や研究開発拠点のより一層の集積を目指し、東京の中心部に設けた6つのエリアに2021年度から2023年度末までの3年間にアジア地域の業務統括拠点・研究開発拠点を設置する外国企業を含む外国企業375社以上を誘致するプロジェクトを進めています。



このプロジェクトにおいて、東京都は2020年度末まで、AHQ特区内に新たに高付加価値拠点（アジア地域の業務統括拠点や研究開発拠点）を設置する外国企業の誘致に取り組み、合計90社以上の誘致に成功しました。

2021年度からは、2023年度末までの3年間に、新たにIoT分野等のアジア地域の業務統括拠点、研究開発拠点を設ける外国企業を30社以上、金融系外国企業（FinTech企業及び資産運用業）を45社以上誘致することを目標に積極的な誘致活動を展開しています。

アジアヘッドクォーター特区区域計画

計画期間 第3期（2021～2023年度）

方向性

- 高度な技術の流入による国内産業への波及を企図。
- 特にデータ関連企業に着目し、第四次産業革命関連企業の誘致を実施。
- 官民連携を更に推進し、外国企業の進出段階に応じた支援を実施。

目標

- ① アジア地域の業務統括拠点及び研究開発拠点を30社以上誘致
- ② 金融系外国企業を45社以上誘致（うち特区内30社以上）
- ③ 外国企業と都内企業との引き合わせ件数750件以上
- ④ 外国企業を375社以上誘致（①及び②の企業を含む）



誘致・ビジネス
交流事業



ビジネス
支援事業



生活環境
整備事業



BDPを確保した
ビジネス環境
整備事業



③進出までのトータル・サポート

Access to Tokyo

Access to Tokyoは、東京進出を検討する外国企業や、そうした外国企業の海外進出を支援する現地のハブ組織に対し、東京進出に資する様々な情報を提供するとともに、問い合わせや相談に対応する東京都の海外窓口です。

主な業務内容

- 東京への進出や、日本の市場情報に関心のある外国企業からの問い合わせへの現地語での対応
- 外国企業への訪問、東京都の外国企業誘致事業の案内や、現地展示会等での東京進出有望企業発掘
- 各国の行政機関、業界団体等のハブ組織に対する東京都の外国企業誘致事業の案内

ロケーション



利用者の声

- 海外進出について、準備・検討段階であっても気軽に応じてくれるAccess to Tokyo窓口からの情報提供が大変役立った。将来、進出検討が本格化した際にはすぐに連絡し、相談していきたい。
＜ロンドン窓口、情報通信・ビッグデータ関連企業＞
- Access to Tokyo窓口と連携して今後フランス企業の東京進出を支援していきたいと考えている。Access to Tokyo窓口は、東京都のパリにおける現地窓口として、密接なコミュニケーションを図るのに非常に役立つ。＜パリ窓口、政府機関＞
- Access to Tokyo窓口からコンタクトを受け、東京都の施策に興味を持ったことがきっかけで、都の「無償コンサルティング支援」を受けることができた。Access to Tokyo窓口は、現地時間でコミュニケーションしやすく、かつ同じ米国にいる米国人同士の目線から、本事業を活用するメリット等について議論できた点が良かった。＜サンフランシスコ窓口、電子・精密機器企業・IoT関連企業＞
- これまで現地からでは、日本市場について、限られた情報とネットワークにしかアクセスできなかったが、Access to Tokyo窓口のおかげで、日本市場について多くの示唆とビジネス機会について知ることができ、自社にとって非常にポテンシャルの高い市場だと理解ができた。
市場参入への最初のステップとして、自国にしながらも政府の提供するサービスやインセンティブを知っておくことは重要である。＜シンガポール窓口、電子・精密機器企業・IoT関連企業＞

ビジネスコンシェルジュ東京

日本の商習慣等ビジネス全般にわたる相談や、法人設立から販路開拓までに必要となる諸手続の相談等に、英語の堪能なスタッフが一貫して対応し、東京でのビジネス展開をサポートします。また、金融系外国企業（FinTech企業又は資産運用業）等については、東京進出に際し必要な許認可等の手続を円滑に行えるよう、金融法令等に精通した金融デスクコンサルタントによる「金融ワンストップ支援サービス」を行っています。さらに、外国企業の従業員やその家族に対し、医療、教育、居住関連手続や日常生活全般に係る情報も多言語で提供しています。

サービス概要

支援の流れ			
進出前		会社設立時	進出後
ビジネス支援	◆情報提供・助言 ◆物件探索支援	◆人材採用支援 ◆専門家紹介	◆関係機関紹介 ◆行政手続支援
	【販路開拓】ビジネスマッチング支援（代理店、エージェント、物流会社等）		
	金融ワンストップ支援サービス 金融系外国企業（資産運用業者又はFintech企業）は、金融デスクコンサルタントにより、当サービスもあわせて受けることができます		
生活支援	◆金融関連の日本の法制度、金融ライセンス取得の手続などに関する情報提供及び助言（金融庁と連携） ◆金融専門家紹介 ◆関係機関紹介		進出後も引き続き事業定着・拡大に向けた支援
	◆外国人登録等、居住に際して必要な行政手続情報や一般的に必要な生活関連情報の提供 ◆外国語対応可能な病院、学校や保育園等の情報の提供 ◆既存の外国人コミュニティの紹介 など		

全て無料

ロケーション



■ビジネスコンシェルジュ東京丸の内窓口

住 所：〒100-7090
東京都千代田区丸の内 2-7-2 JPタワー KITTE 地下1階
電 話：03-6269-9981 FAX：03-6269-9982
Email：contactus@bdc-tokyo.org
financial-desk@bdc-tokyo.org（金融ワンストップ支援サービス）



■ビジネスコンシェルジュ東京赤坂窓口

住 所：〒107-6006
東京都港区赤坂 1-12-32
アーク森ビル 7F（ジェトロ本部内）
電 話：03-5382-8353 FAX：03-5561-4123
Email：support2@bdc-tokyo.org

■ビジネスコンシェルジュ東京香港窓口

住 所：17/F., Ashley Nine, 9-11 Ashley Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong
電 話：+852 3160 8111
Email：hongkong@bdc-tokyo.org

無償コンサルティング

アジアヘッドクォーター特区内に新たに業務統括拠点または研究開発拠点を設置する第四次産業革命関連の外国企業や、都内に拠点を設置する金融系外国企業に対し、企業ニーズに合わせた様々なコンサルティングを無償で提供します。

東京都

外国企業のニーズに即した無償コンサルティング支援

外国企業

市場調査・分析

ビジネスパートナー発掘

参入戦略策定

コストシミュレーション等

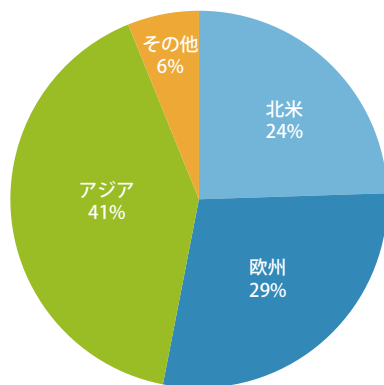
※ご利用にあたっては、条件・審査がございます。

無償コンサルティングを利用し東京に進出した企業の実績(2017年度～2021年度^{*})

※2022年1月末時点

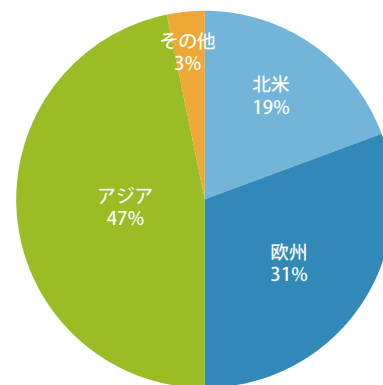
第四次産業革命関連企業

AI	ロボティクス	IoT	VR/AR	合計
30社	10社	8社	1社	49社



金融系外国企業

FinTech	資産運用	合計
35社	27社	62社

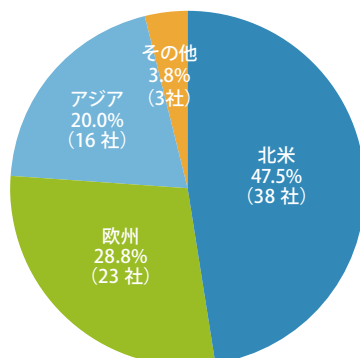


国・地域	
北米	米国10社、カナダ2社
欧州	フランス7社、英国3社、ポーランド2社、ドイツ2社
アジア	中国4社、シンガポール11社、インド3社、韓国1社、タイ1社
その他	イスラエル2社、オーストラリア1社

国・地域	
北米	米国10社、カナダ2社
欧州	英国12社、ドイツ3社、フランス2社、オランダ1社、マルタ1社
アジア	シンガポール12社、香港14社、インド2社、マレーシア1社
その他	オーストラリア2社

参考：2016年度までの誘致企業の実績

情報通信	医療・化学	電子・精密機器	環境	その他	合計
33社	21社	13社	10社	3社	80社



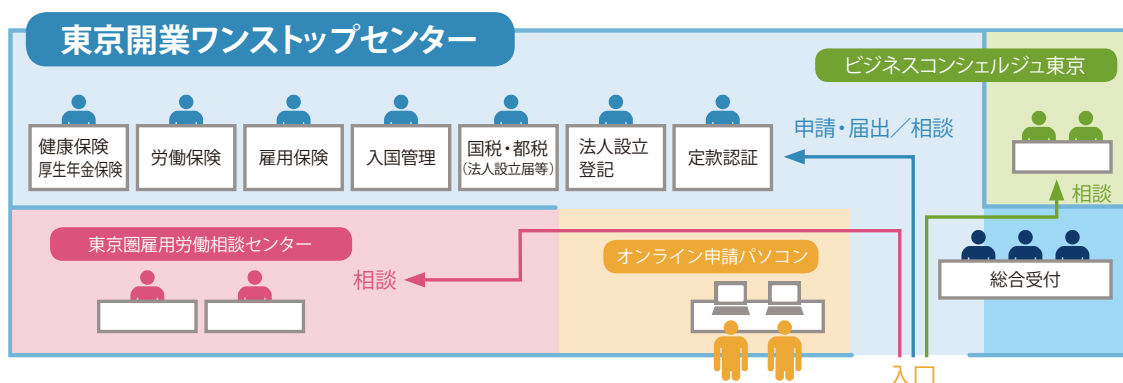
国・地域	
北米	米国36社、カナダ2社
欧州	英国10社、フランス3社、アイルランド2社、スウェーデン2社、オランダ1社、ノルウェー1社、ラトビア1社、スイス1社、イタリア1社、ドイツ1社
アジア	中国5社、台湾5社、インド2社、シンガポール2社、ベトナム1社、韓国1社
オセアニア	オーストラリア1社
アフリカ	南アフリカ1社
中東	イスラエル1社

④進出の手續のサポート・インセンティブ

東京開業ワンストップセンター（TOSBEC）

東京開業ワンストップセンター（Tokyo One-Stop Business Establishment Center:TOSBEC）は、国家戦略特区制度を活用し、外資系企業、国内ベンチャー企業等の開業を促進するため、国と東京都が共同で港区赤坂に設置した施設です。

行政手續に精通している職員又は専門家による対面またはオンライン（電話・メール等）での対応により、法人設立及び事業開始時に必要な定款認証、登記、税務、年金・社会保険、入国管理等の各種手續にスピーディに対応します。また、利用者様の要望に応じ、電子申請のサポート及び多言語による通訳や翻訳サービスを提供します。ご利用は何度でも無料です。



拠点は赤坂の他、渋谷・丸の内にサテライトセンターを設置しています。サテライトセンターでは、テレビ電話を通じて東京開業ワンストップセンターにいる各種手續の専門家との相談が可能です。

ロケーション

東京開業ワンストップセンター

住所：〒107-6090 東京都港区赤坂 1-12-32
 アーク森ビル 7F（JETRO本部内）
 電話：03-3582-4934（相談予約） 03-3582-8352（予約以外）
 F A X：03-5561-4123

渋谷サテライトセンター

住所：〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂 1-10-8 渋谷道玄坂東急ビル 1 階
 （Plug and Play Shibuya powered by 東急不動産内）
 電話：03-5489-4630

丸の内サテライトセンター

住所：〒100-0005 東京都千代田区丸の内 2-1-1
 明治安田生命ビル内（TOKYO 創業ステーション 2 階）
 電話：03-6259-1882



税制優遇

アジアヘッドクォーター特区・国家戦略特区において、一定の要件を満たす場合、税制優遇を受けることができます。要件については、個別に確認が必要となりますので、東京都の担当に進出前にご相談ください。

アジアヘッドクォーター特区

アジアヘッドクォーター特区内に新規に設立される日本法人が研究開発拠点で、一定の要件を満たす場合、下記の対象設備についてA・Bいずれかの優遇措置を受けることができます。

対象設備	機械・装置(取得価額が2千万円以上)
	開発研究用器具・備品(取得価額が1千万円以上)
	建物・付属設備・構築物(取得価額が1億円以上)

① 特別償却	建物等:取得価額の17% 機械等:取得価額の34%
② 投資税額控除	建物等:取得価額の5% 機械等:取得価額の10%

上記と併せ、下記の都税の免除を受けることができます。

不動産取得税	都税の免除 ※認定後一定期間
固定資産税	
都市計画税	

国家戦略特区

国家戦略特区内(都内全域)で、専ら特定事業を営む法人(国家戦略特別区域担当大臣の指定を受けた法人)については、一定の要件を満たす場合、20%の所得控除を受けられます。

所得控除適用後の法人実効税率	現行	所得控除適用後
資本金1億円超の法人	30.62%	24.50%
資本金1億円以下の法人で 超過税率が適用される場合	34.59%	27.67%

※2022年4月1日時点

また、特区内で機械等を取得した場合、以下の1又は2を受けることができます。さらに、一定の要件を満たす場合、固定資産税の特例、国家戦略民間都市再生事業に対する特例を受けることができます。

① 特別償却

機械等:取得価格の45%*を控除、建物等:取得価格の23%を控除

※特定中核事業(先端技術を活用した医療等医療分野が対象)の場合は即時償却

② 投資税額控除

機械等:取得価格の14%を控除、建物等:取得価格の7%を控除

問合せ Email: ml-office-ahq@section.metro.tokyo.jp

金融系外国企業・人材に対する一時的オフィス提供事業

新たに東京進出を検討するアジアを中心とした金融系外国企業に対して、東京進出に向けた事前調査(リサーチ)等に必要なオフィスを提供します。

対象経費	支援限度額
賃料等	最大月額 30万円 ×最大 3ヶ月
初期費用	最大 20万円

申請手続

東京都が認定するオフィス事業者を利用申請書をご提出ください。
利用要件、申請方法等の詳細は、東京都のウェブサイトに掲載しております。

金融系外国企業拠点設立補助金

東京都内に新たに拠点を設立する金融系外国企業に対し、拠点設立に要した経費の一部を補助します。

対象経費	補助金限度額
専門家への相談等経費	経費実額の1/2 上限750万円
人材採用経費	
オフィス初期費用	

申請の流れ



※詳細は「金融ワンストップ支援サービス」(BDCT丸の内窓口)へお問合せ下さい。

金融系外国企業事業基盤支援補助金

金融系外国企業の進出を後押しするため、金融系外国企業が東京都内に設置して間もない(本補助金を申請する年度の前年度または前々年度に拠点設立)日本法人に対し、成長の促進等に必要な経費の一部を補助します。

対象経費	補助金限度額
オフィス賃借料	経費実額の1/2 上限1,000万円
専門機関等コンサルティング費	
器具備品等購入費	

申請の流れ



※詳細は「金融ワンストップ支援サービス」(BDCT丸の内窓口)へお問合せ下さい。

金融系外国企業重点分野支援補助金

グリーンファイナンスに取り組む金融系外国企業が都内で事業を開始する際の新たな投資に対し、重点的・集中的に支援します。

※詳細は、東京都のウェブサイトをご覧ください。

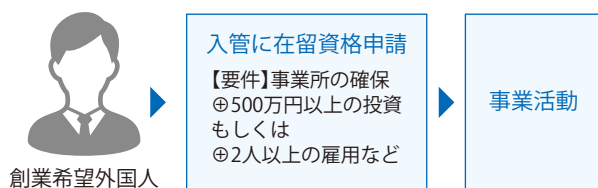
対象経費	補助金限度額
人件費	期間:最長4年間 初年度 経費実額の全額 上限5,000万円 ※補助率・上限額は段階的に通減
人材採用経費	
オフィス賃借料	
専門機関等コンサルティング費	
器具備品等購入費	

その他特区進出のサポート及びメリット

●創業人材(外国人起業家の受入れに係る特例の活用)

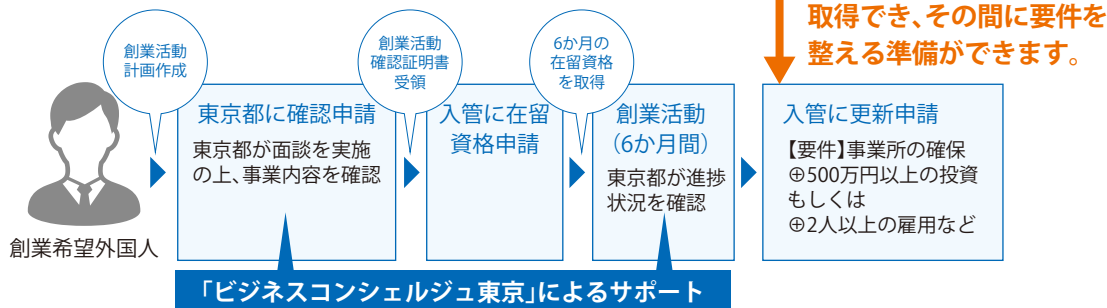
海外から資金や優れた人材・技術等の経営資源を呼び込むため、起業を目指す外国人の事業計画等を都が認めた場合、特例的に入管法上の在留資格「経営・管理」を取得しやすくしております。さらに令和3年4月1日より、在留資格「留学」をもって本邦に在留する外国人の方も、本特例を活用して在留資格を「経営・管理」に変更することが可能となりました。

【従来の「経営・管理」の在留資格取得の流れ】



問合先 ビジネスコンシェルジュ東京
Tel:03-3582-8353
Email:support2@bdc-tokyo.org
Fax:03-5561-4123

【入管法の特例を活用した流れ】



●賃料減額オフィス

東京での事業展開を目指す、あるいは事業を展開している外国企業や外国人起業家の方にアジアヘッドクォーター特区内でオフィス賃料が1年のご契約期間を限度に10%~50%引きとなる物件を紹介します。
※このサービスは、民間事業者の協力により実施するもので、特区内の指定物件が対象となります。また、指定物件数には限りがあります。

●外国人起業家のための資金調達サポート(ビジネスコンシェルジュ東京・赤坂窓口内)

- ・創業期の代表的な資金調達手段をウェブサイトにて海外に情報発信
- ・英語対応の相談員によりメール等で相談を実施
- ・融資相談窓口等へ相談員が同行することにより、通訳や申請書類作成等を支援



●家事支援人材

(外国人家事支援人材の受入れに係る特例の活用)

家事支援サービスを提供する企業に雇用される外国人家事支援人材の入国・在留を可能とし、海外の高度金融人材等が生活しやすい環境の整備に取り組んでいます。



⑤ 都内企業との関係構築支援

スタートアップ・エコシステム 東京コンソーシアム

東京都では、「稼ぐ力」のさらなる強化と国際プレゼンスの向上に向け、大学、VCやスタートアップをはじめとする民間団体・民間事業者等と連携し、「スタートアップ・エコシステム 東京コンソーシアム」を設立しました。東京にスタートアップ・エコシステムのグローバル拠点都市としての地位を確立させることで、国際競争力の強化、スタートアップの創出や成長、ひいては東京の経済の持続的な発展を実現し、また、スタートアップ・エコシステムによるイノベーションを社会に実装し、地域に還元する活動を目指していきます。



「点」×「深さ」のディープ・エコシステム

コンソーシアム会員のネットワークを活用し、スタートアップをユニコーン級に成長させる取組の推進

「面」の汎用エコシステム

スタートアップと企業・個人・大学等の相互連携を強化、データの活用を促進、広域なプラットフォームを整備

パートナーシップ支援事業

東京に進出した後、事業拡大のために適切な連携相手（共同研究・共同開発・受発注）をスピーディーに探すことは非常に困難な仕事です。東京都では「パートナーシップ支援コーディネーター」を配置し、外国企業の皆様のニーズに見合う適切なマッチング候補先を探索し、良好なパートナーシップ関係を構築できるようサポートします。

外国企業の声

- マッチングにより、日本の中小企業とよりスムーズに、具体的な会話ができた。
- 米国で働いている者にとっては、自分の手でマッチングを行うよりも、確実かつ迅速・効果的な解決策を示して貰えた。
- ネットワーキングイベントで、10社以上の企業と一度に面談でき、うち5社は継続しての面談の合意が取り付けられ、大変有意義な成果が得られた。

都内新興フィンテック企業に対するイノベーション支援事業

フィンテック企業の誘致・創業・定着を進めるため、マッチング機会の創出や事業化に向けた費用の補助を実施します。

※詳細が決定次第、東京都のウェブサイトでご案内します。

区分	内容
マッチングイベント	企業間マッチングの実現に資する新たなイベントへの支援を通じて、金融機関等とのマッチング機会を創出
事業化に向けた費用の補助	・事業化に向けた費用（PoC経費等）を補助し、成長を後押し ・経費実額の2/3、上限300万円

6 「国際金融都市・東京」構想2.0

東京都は、世界に冠たる「国際金融都市・東京」の実現に向けて、2017年に『「国際金融都市・東京」構想』を策定し、国や民間等と連携しながら多様な取組を展開してきました。

そして、その後の、脱炭素化やデジタル化に向けた世界的な潮流など、国際金融を取り巻く激しい環境変化に的確に対応するため、2021年11月、「グリーン」と「デジタル」をキーワードとして構想をバージョンアップし、『「国際金融都市・東京」構想2.0』を策定しました。

東京のサステナブル・リカバリーを実現し、世界をリードする国際金融都市の地位を確立するため、国を始めとする関係機関と連携しスピード感をもって施策を展開していきます。

「国際金融都市・東京」構想2.0

1

社会的課題の解決に貢献する
分厚い金融市場の構築
～Tokyo Green Finance Initiative
(TGFI) の推進～

Green

グリーンファイナンス市場の発展

グリーンファイナンスにおける
参加プレーヤーの裾野拡大

環境施策・環境技術の情報発信と
ESG人材の育成

2

フィンテックの活用等による
金融のデジタル化

Digital

フィンテック企業の誘致・創業・成長支援

資金の繋ぎ手のデジタル化促進

キャッシュレス化の推進

3

資産運用業者をはじめとする
多様な金融関連プレーヤーの集積

Player

資産運用業者等の誘致推進

資産運用業者の創業・成長支援

金融系人材の育成・金融リテラシーの向上

施策展開の基盤として、国内外向けの情報発信を推進

Promotion



東京金融賞 Tokyo Financial Award

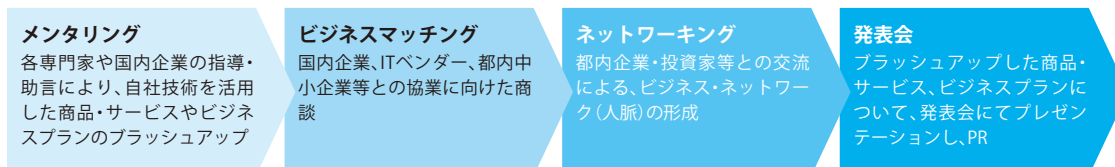
東京金融賞は、都民及び都内企業のニーズや課題の解決に資する画期的な金融商品・サービスの開発・提供を行う金融企業や、ESG投資の普及を实践する企業を表彰することを通じ、都民の皆様の利便性向上と金融活性化の実現を目指すものです。

概要

	金融イノベーション部門	ESG投資部門
対象	都民及び都内企業のニーズ又は課題に対する解決策を提案する、都内で事業を行う又は行う予定の国内外の金融企業	- ESG投資の普及活動を実践する国内外の金融企業 - SDGs経営の取組を実践する国内外の企業 - グリーンファイナンスの取組を実践する国内外の金融企業
表彰者数	3社	3社程度 ※うち1社をグリーンファイナンス知事特別賞として表彰
特典	- 賞金 (1,000万円、500万円、300万円) - 支援プログラム (メンタリング、ビジネスマッチング、英文情報開示支援など、流れは下記参照)	—
応募方法	東京金融賞のウェブサイトをご参照ください。 https://www.finaward.metro.tokyo.lg.jp/	

金融イノベーション部門 支援プログラムの流れ

国内企業5社程度、海外企業10社程度が参加。この中から受賞企業3社を審査委員会にて選定し、表彰式を開催します。



2021年度受賞企業・金融イノベーション部門

順位	企業名
1位	G-Bank technologies OÜ
2位	株式会社カウリス
3位	Tractable Ltd.



2021年度受賞企業・ESG投資部門

企業名
大和アセットマネジメント株式会社【グリーンファイナンス知事特別賞】
野村ホールディングス株式会社
SBICAP Ventures Limited

東京版EMPファンド創設に係る運用事業者の認定事業

国内機関投資家等が新興資産運用業者(EM)向け運用資金を提供することにより、EMを育成する東京版EMPファンドを創設・運営する事業者を認定します。

資産運用業の創業支援に係る補助金

EM等が運用部門(フロント業務)に人的資源及び経営資源を集中できるように、東京都が認定したEM等に対して創業に係る費用等につき、支援(補助金の交付)を行います。

対象経費	補助金限度額
業登録費用、協会入会費・年会費、法務・コンプライアンス、ミドルバック業務の外部委託費	初年度経費実額の1/2 (上限500万円又は300万円)

補助率及び補助金限度額

	1年目	2年目	3年目
補助率	50%	33%	25%
投資信託業者(日本投資信託協会加入者)	上限500万円	上限300万円	上限100万円
上記以外の投資運用業者(投資顧問業協会加入者)	上限300万円	上限150万円	上限50万円

一般社団法人東京国際金融機構 (FinCity.Tokyo)

FinCity.Tokyoとは

東京国際金融機構は、東京が世界に冠たる国際金融都市になることを目指し、官民連携で取り組む金融プロモーション組織です。

取組

東京に拠点を置く金融機関、事業会社、業界団体、行政機関などが会員となり、東京の金融都市としての魅力を情報発信しているほか、利用者の声を関係機関に届け、利便性向上を目指す取り組みを進めています。

事業内容

- ・国際金融都市としての東京に関連する情報発信
- ・会員相互間の意見の交換、連絡及び連携
- ・金融に係る団体、業界等との意見の交換、交流及び連携
- ・海外の金融プロモーション組織、金融に係る団体、業界等との意見の交換、交流及び連携
- ・海外金融機関等の誘致
- ・関係官庁、関係機関その他に対する意見表明及び提言



⑦進出済み外国企業の声

case 01

Ingenta Inc. (アメリカ)

企業概要

インジェンタ株式会社は、最先端のAI技術に基づく最適なAIソリューションをご提供することによって、企業が未来の事業機会を先取りできるようサポートします。シリコンバレーで長い経験を培ったAIチームは、従来のAIのみならず、最先端のGraph AI技術の開発にも注力し、現在、製造・物流・再生医療・教育テクなどの各分野のパートナーと共にGraph AI技術に基づくAIソリューションの実用化に向けて共同開発を行っています。

外国企業に向けたメッセージ

東京をはじめとする日本の大手から中小までの企業は、AI・IoTなど最先端技術への投資とDXの推進に非常に積極的で、最先端技術を持つ外国企業にとって大きなビジネスポテンシャルを秘めていると感じています。

日本進出の当初からInvest Tokyoプログラムに参加させて頂き、マーケットリサーチ、エントリー戦略から、会社設立、人材雇用、ビジネスマッチングまで無料かつ強力な支援を得ることができました。Invest Tokyoのコンサルタントには当社の技術やビジネスモデルをご理解頂き、必要なリソースをタイムリーに調達して頂いたおかげで、日本でのビジネス展開ができました。

日本国内のみならずアジア進出のハブとしても、東京は最適な拠点だと思います。その基盤作りのためにInvest Tokyoプログラムに参加されることをお勧めします。



CEO
Dennis Hsueh 氏

case 02

Shift Technology Japan (フランス)

企業概要

Shift Technologyは、世界の保険業界向けにSaaSベースのAIネイティブソリューションを提供します。保険金不正検知ソリューション、及び保険金支払いプロセスの自動化ソリューションを中心に、グローバルで90社以上の保険会社がShiftのソリューションを活用しています。

外国企業に向けたメッセージ

日本は成長余地の大きなマーケットでもあります。一方で非常に難しいマーケットでもあります。言語、文化、商習慣も違います。よって、海外でのやり方がそのまま通用するとは限りません。そこで重要なことは、ローカルマーケットを熟知している人材を採用すること、またビジネスの立ち上げやオペレーションにおける様々な課題について相談できる助言者が必要です。

東京都はアクセラレータプログラムや金融ワンストップ支援サービスを通じて、人材採用や補助金、各種イベントへの開催、潜在的なクライアントやパートナー企業とのビジネスマッチングに至るまで、全方位で様々なサポートを継続して提供されています。

ぜひ東京都の支援を積極的に活用し、日本でのビジネスにチャレンジして下さい！



Director, Business Development, Japan
小出 周作 氏

case 03

SWAT Mobility Japan, Ltd. (シンガポール)

企業概要

SWATはシンガポール発のモビリティスタートアップです。少ない車両台数で、複数の乗客を効率良く相乗りさせる高精度のルーティングアルゴリズムを保有し、オンデマンド相乗り送迎サービスやオンデマンド公共バスを世界7カ国(日本、シンガポール、ベトナム、フィリピン、インドネシア、タイ、オーストラリア)で展開しています。

外国企業に向けたメッセージ

文化や商慣習の違いから日本に進出することはハードルが高いと思われがちですが、ローカルの人材を雇い、早いタイミングでパートナー企業を見つけるとビジネスの展開が容易になります。1社目の顧客を見つけるのは大変ですが、2社目以降の展開はそう難しくはありません。



Country Head, Japan
末廣 将志 氏

case 04

Revolut Japan K.K. (イギリス)

企業概要

Revolutは、真にグローバルな金融版スーパーアプリを構築するというビジョンのもと、英国・ロンドンで2015年7月に設立されました。フィンテック企業として、当初、不透明な上乗せ手数料なく、有利な為替レートで海外決済・外貨両替および送金ができることを強みに支持を拡大し、現在は世界35カ国1500万人以上の顧客にご利用いただいています。

外国企業に向けたメッセージ

日本是世界第三の経済大国であり、伝統と現代が共存するグローバル都市として、常に進化し続けています。在留外国人はおよそ300万人にものぼり、ますます多様化が進むなか、外国企業が事業を展開するにあたって、ビジネス面のみにとどまらず、従業員各自のライフスタイルや生活環境面においても多くのメリットを享受できる理想的なロケーションです。技術的にも先進国であり、また、顧客第一主義のサービスレベルは世界的にも高い評価を受けています。

Revolutの日本進出に際して東京都の手厚いサポートをいただけたことは、規制業種においてビジネス拡大を推進する当社にとって大きな足がかりとなりました。



CEO
巻口 蓉子 氏

「東京の特区」関係連絡先一覧

東京開業ワンストップセンター

- ・赤坂[本部]

住所：〒107-6090 東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル
独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)本部7階
TEL：03-3582-4934

ビジネスコンシェルジュ東京

- ・丸の内相談窓口・金融ワンストップ支援サービス窓口

住所：〒100-7090 東京都千代田区丸の内2-7-2 JPタワー KITTE地下1階
TEL：03-6269-9981
Email：contactus@bdc-tokyo.org
financial-desk@bdc-tokyo.org (金融ワンストップ支援サービス)

- ・赤坂相談窓口

住所：〒107-6006 東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル
独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)本部7階
TEL：03-3582-8353
Email：support2@bdc-tokyo.org

- ・香港窓口

住所：17/F., Ashley Nine, 9-11 Ashley Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong
TEL：+852 3160 8111
Email：hongkong@bdc-tokyo.org

海外窓口 Access to Tokyo

- ・ロンドン窓口：A2T-London@accenture.com
- ・パリ窓口：A2T-Paris@accenture.com
- ・サンフランシスコ窓口：A2T-Sanfrancisco@accenture.com
- ・シンガポール窓口：A2T-Singapore@accenture.com

担当部署・連絡先

東京都政策企画局戦略事業部戦略事業課
Email: ml-office-ahq@section.metro.tokyo.jp

